

(素案)

江東区教育施策大綱

～未来を担うこどもを育むまち～

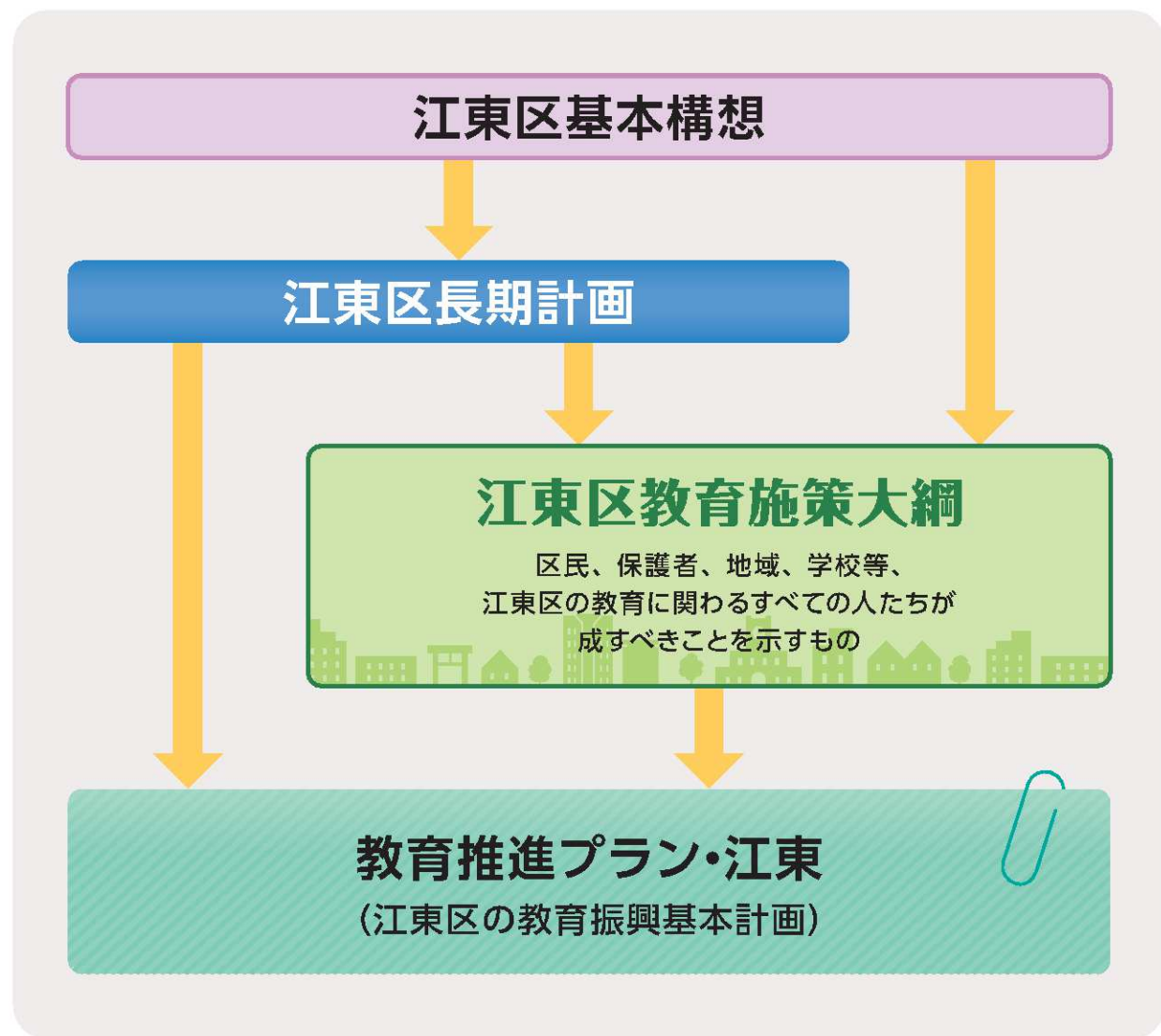
江東区教育施策大綱とは

江東区教育施策大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 3 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、区長が定めるものです。

また、区の教育の目標や施策の根本的な方針を定めるもので、教育行政等の変化に対応するため定期的に見直しをしていきます。

本大綱は「江東区基本構想」および「江東区長期計画」を踏まえ、他の各種計画と整合を図りながら、より効果的に施策の推進することを目的として策定します。

この度、江東区長期計画（後期）が新たに策定されたことを受け、今後 5 年程度を展望した本区の教育方針となる「江東区教育施策大綱」の改定を行いました。



江東区教育施策大綱 令和7年7月

【編集発行】

江東区教育委員会事務局庶務課

東京都江東区東陽 4-11-28 電話 03 (3647) 9111 (代表)

区長挨拶掲載

江東区基本構想

目指すべき江東区の姿

「未来を担うこどもを育むまち」

- こどもを育てることに、喜びと生きがいを持てる社会になっています
- こどもたちが毎日楽しく学び、遊ぶ中で、こどもらしくのびのびと育ち、責任感を培うとともに、未来を担う力を養っています
- 地域社会が一体となり、こどもの未来を育んでいます

目指すべき姿の
実現のために!

教育における目指すべき姿

こどもたちがのびのびと育ち、 責任感と未来を担う力をもつ人となること

- 「生きる力」を育む「知」「徳」「体」の調和がとれた教育
- 一人一人を大切にし、個性を伸ばす教育
- 学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの成長を支える環境づくり

を目指し、推進していきます。

江東区の教育施策と取組方針

施策の柱

I

一人一人に向き合う 学校教育の充実

確かな学力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育成し、「生きる力」を身につけていくことが重要です。

この生きる力をどの子も身につけることができるよう、こうとう学びスタンダードを基軸とした知・徳・体の調和のとれた教育を進めます。

取組方針

1 学習内容の充実

「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」の推進と主体的な学びの定着を図るとともに、外国人講師などを活用した英語教育の充実、生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。

2 思いやりの心の育成

自他を大切にする優しい心の育成を図るとともに、体験活動を通じた共感的理解と自己肯定感の育成を推進します。

3 健康・体力の増進

運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図るとともに、健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。

4 教員の資質・能力と学校の組織力の向上

オンラインやデータ化による研修の効率化を図るとともに、学校同士の連携推進や研究協力校等の活用により指導力の向上を図ります。



施策の柱

II

多様なニーズに応じた 教育環境の充実

学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境の整備が重要です。個別のニーズに応じた教育の推進、いじめや不登校対策の充実など、一人一人を大切にした対応を行うとともに、施設の適正な整備や学校安全対策などを進めていきます。

取組方針

1 多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進

様々な教育的ニーズに応じた支援を推進するとともに、多言語対応など、こどもに寄り添った支援の充実を図ります。

2 いじめ・不登校対策の充実

学習や相談支援体制の充実、SNSによるいじめ等の対応強化及び不登校の未然防止・早期対応を推進します。

3 学校・地域・家庭の連携の推進

地域学校協働本部の充実とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進め、学校を拠点とした連携及び協働を推進します。

4 教育施設の整備・充実

教育施設を適正に整備し、良好な教育環境の保持を推進するとともに、安全で安心な教育環境を確保します。



施策の柱

III

こどもが安全に過ごせる 居場所・環境づくり

こどもたちが健やかに成長していくためには、地域住民・団体と一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築していくことが重要です。江東きッズクラブにおける安全で健やかに過ごせる場の提供や活動場所の環境改善、地域との連携に取り組むほか、防犯カメラの活用等による通学路の安全対策を推進していきます。

取組方針

1 こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保

「江東区放課後こどもプラン」に基づき、こどもが安全で健やかに過ごせるよう居場所づくりを推進します。

2 こどもの安全を確保する 地域環境の創出

登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との連携を図り、通学路における児童の安全確保を推進します。

